令和5年度第1回大分県青少年健全育成審議会の結果(概要)

1 開催日時

令和5年9月14日(木) 13時30分~15時30分

2 開催場所

大分県庁舎 新館 13 階 133 会議室

3 出席委員

安部光栄委員、伊藤みどり委員、内田日出男委員、工藤喜賀委員、久保田圭二委員 佐伯和可子委員、佐藤敬子委員、芝野聖美委員、田尻雅彦委員、田中麻衣委員 永田誠委員、中村愛委員、本村惠委員、山田弘樹委員、渡邉晴美委員、渡辺律子委員 (以上16名、五十音順)

4 欠席委員

川野直樹委員、佐藤達哉委員、樋口純一委員、松田政隆委員

(以上4名、五十音順)

5 傍聴人

なし

6 関係機関出席者

(1) 審議会幹事会

幹事長(生活環境部私学振興・青少年課長)松原弘之幹事 (福祉保健部こども・家庭支援課長)隅田妙子幹事 (教育庁社会教育課長)森山貴仁幹事 (警察本部生活安全部人身安全・少年課長)原田克宣

(2) 事務局等

生活環境部私学振興・青少年課 主幹(総括)東千佳子、主幹 射場尚隆、主幹 長末至大 福祉保健部こども・家庭支援課 課長補佐(総括)中村康一 教育庁学校安全・安心支援課 主幹 神田洋介 教育庁社会教育課 主任社会教育主事 渡辺能賢 警察本部生活安全部人身安全・少年課 課長補佐 原幸彦

7 出席者の報告

出席委員は 16 名であり青少年の健全な育成に関する条例施行規則第 14 条第 2 項に 定める定数(委員 20 名の過半数の出席)を満たした。

8 審議事項

- (1) 有害指定の認定基準と有害興行等の指定状況について
- (2) 有害図書の個別指定について

以下の図書 2 冊(①、②) について、青少年に閲覧させることが有害か否か意見聴取のうえ、委員により審議した結果、有害図書に当たるとの結論であった。

- ① 実話BUNKAタブー8月号
- ② 裏モノJAPAN8月号

9 報告事項

- (1) 県下一斉立入調査について
- (2) 少年非行の概況について
- (3) 令和4年度ネット利用実態調査について
- (4) 大分県青少年健全育成基本計画の進捗状況について 令和4年度大分県青少年健全育成基本計画関連事業(実績) 令和5年度大分県青少年健全育成基本計画関連事業(計画)
- 10 意見交換

青少年健全育成について

以 上